

# 学校法人日吉台学園 日吉台幼稚園（幼保連携型認定こども園）

## 重要事項説明書

### 1. 施設の目的及び運営の方針

#### (1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人日吉台学園
事業者の所在地	千葉県富里市日吉台 5-25
事業者の連絡先	0476-93-4408
代表者氏名	理事長 犬養 俊輔

#### (2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	学校法人日吉台学園 日吉台幼稚園							
所在地	千葉県富里市日吉台 5-25							
連絡先	TEL:0476-93-4408 FAX:0476-93-4496							
園長氏名	園長 大島 則夫							
開設年月日	( 2025 年 4 月 1 日 )							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	1人	25人	23人	27人	75人
	2号・3号	6人	6人	6人	30人	21人	31人	100人
	合計	6人	6人	6人	55人	44人	58人	175人
当園の基本理念・方針	日吉台学園の理念「しぜんに、いきいき、のびのびと」に基づいて、毎日園児が登園を楽しみにし、豊かな創造力を身に付けられるよう、全教職員が一丸となって保育に取り組んで参ります。							

#### (3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2,314.03 m <sup>2</sup>
	園庭	662.54 m <sup>2</sup>
園舎	構造	(木造 1 階建て・鉄骨造一部木造)
	延べ	966.27 m <sup>2</sup>

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	9 室	0 歳児：こあら組 1 歳児：うさぎ組 2 歳児：ぱんだ組 3 歳児：もも組、いちご組 4 歳児：れもん組、おれんじ組 5 歳児：ぞう組、くじら組
ホール	1 室	
調理室	1 室	
多目的室	1 室	
ライブラリー	1 室	

(5) 職員体制 (2025 年 4 月 1 日 予定)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
副園長	1 人	1 人	人	
主幹保育教諭	2 人	2 人	人	内 1 名は副園長兼務
保育教諭	11 人	11 人	0 人	
助保育教諭、講師	15 人	4 人	11 人	
事務職員	3 人	1 人	2 人	
調理員	5 人	2 人	3 人	
バス運転手	3 人	1 人	2 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

年間行事予定表参照 (書面配布及びホームページからダウンロード可能)

【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	10 時～14 時 (4 時間)
	半日保育	10 時～11 時 30 分 (1.5 時間) 行事準備等
預かり保育	保育時間	朝：7 時 30 分～9 時 30 分 夕：14 時～19 時 土曜：なし
休業日	土曜日、日曜日、祝日、行事の振替日	
	夏季休業	
	冬季休業	
	春季休業	
	県民の日(6 月 15 日)、創立記念日 (7 月 1 日)、園の定める休業日	

## 【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間（月曜～金曜日）	保育標準時間	午前8時00分～午後19時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後16時30分（8時間）
保育時間（土曜日）	保育標準時間	午前8時00分～午後16時00分（8時間）
	保育短時間	午前8時00分～午前12時00分（4時間）
延長保育	保育標準時間	朝：7時30分～8時 夕：なし
	保育短時間	朝：7時30分～8時30分 夕：16時30分～19時
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後19時00分
	土曜日	午前8時00分～午後16時00分
午前保育（2号認定）	行事の準備等のため、午前保育となりますので11時30分～12時の間にお迎えをお願いします。（学年により降園時間が異なります） 日には年間行事予定表でご確認ください。	
自由登園日（2号認定）	行事後の指定日は家庭保育のご協力をお願いします。 日には年間行事予定表でご確認ください。	
午前保育（3号認定）	行事の準備等のため、午前保育となりますので11時～11時30分の間にお迎えをお願いします。 夕涼み会の前日・運動会の前日・大掃除日	
自由登園日（3号認定）	下記の行事後の指定日は家庭保育のご協力をお願いします。 夕涼み会・運動会	
休業日	日曜日、祝日	
	年末年始	
	県民の日(6月15日)、創立記念日（7月1日）、園の定める休日	

- 延長保育を希望される方は、2号認定の方は「預かり・延長保育予約システム」より、3号認定の方は「登園申請カレンダー」（書面）で申請してください。
- 土曜日はできるだけ子どもと過ごす家庭保育にご協力ください。利用の申請は上記の方法で行なってください。また利用にあたっては、勤務証明書またはシフトの提出が必要となります。
- 保育開始前に1週間の慣らし保育期間を設け、実施します。なお、期間については個別に相談させていただきます。

### (7) 利用料等

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担 (保育料)		
上乗せ徴収 (1号・2号認定)	入園準備費	入園時 1 回	60,000 円
	施設維持費	入園時 1 回	20,000 円
	冷暖房費	年額	6,000 円
実費徴収			
給食費	1号認定	月額	6,000 円
	2号認定 (おやつ代含む)	月額	8,200 円
バス代 (1号・2号認定)	(希望者のみ)	月額	4,000 円
教材等 (1号・2号認定)	制服等	1 式	38,000 円
	保育用品 一式	1 式	17,000 円
	カラー帽子	毎年	1,240 円
	月刊絵本	月額	400~460 円
	せんのおそび (年中)	1 年あたり	440 円
	せんとひらがな (年長)	1 年あたり	440 円
	教材費	月額	550 円
衣類 (3号認定)	カラー帽子	1 個	1,180 円
その他 (全員)	セキュリティーカード	入園時 1 回	2,000 円
保険 (全員)	JSC 災害共済給付の一部負担	1 年あたり	200 円
預かり保育 (1号認定) ・延長保育 (2号認定) に係る費用	1号認定子どもの 預かり保育に係る費用	1 時間	250 円
		7:30~8:00 (30 分)	150 円
	2号・3号認定子どもの 延長保育に係る費用	7:30~8:30 (30 分当たり)	250 円
		16:30~19:00 (30 分当たり)	250 円

### (8) 支払方法

口座振替により 毎月 26 日に引落とし (26 日が土曜・日曜・祝日の場合は次の平日)

### (9) 提供する特定教育・保育の内容等

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

給食は自園調理による完全給食となりますが、土曜日及び学園の都合によりお弁当を持参していただく日があります。また、アレルギー対応をしておりますので、食物アレルギーのある方はご相談ください。

(10) 年間行事予定 (詳細は年間行事予定表でご確認ください)

(1号・2号認定)

月	行事内容
4月	入園式
5月	親子遠足、保育参加、歯科検診、内科健診
6月	水あそび開始
7月	夕涼み会、個別懇談
8月	お楽しみ保育 (年長)
9月	
10月	運動会、お芋堀り、ハロウィンパーティー
11月	焼き芋パーティー、秋の遠足、小学校との交流会 (年長)
12月	マラソン大会、クリスマス会
1月	餅つき、内科健診
2月	発表会、保育参加・懇談会
3月	卒園式

(3号認定)

月	行事内容
4月	
5月	歯科検診、内科健診
6月	水あそび開始
7月	夕涼み会、個別懇談
8月	
9月	
10月	運動会、お芋堀り、ハロウィンパーティー
11月	焼き芋パーティー
12月	クリスマス会
1月	餅つき、内科健診
2月	
3月	

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・施設の管理者が定めた選考方法による 【2号・3号認定子ども】 ・市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による

入園前健診	入園前にかかりつけ医にて、入園前健診を受けていただきます
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）</li> <li>・ 保護者から退園の申出があったとき</li> <li>・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1号・2号認定利用者の登園は9時45分までをお願いします。</li> <li>・ 欠席等の場合（欠席、遅刻、早退、バス不要等）は、「連絡アプリ」で当日の7時30分までご連絡ください <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 当日に急な変更がある場合は電話または公式LINEで連絡を入れてください</li> </ul> </li> <li>・ 感染症に罹患した場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学校保健安全法第19条に基づく次の基準によって、他の園児に感染するおそれがある間は登園できないことになっています。</li> <li>➤ 出席停止の期間は末尾の一覧表のとおりです。出席停止期間が過ぎてから医師による、治癒証明書又は登園許可書をもって登園させてください。治癒証明書及び登園許可書は入園式の際に配布しますが、ホームページの「在園児・その他」のページからダウンロードが可能です。</li> </ul> </li> <li>・ 下記のいずれかの症状がみられる場合はお預かりができません <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 発熱の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登園時に37.5℃以上の熱がでている</li> <li>・ 登園前の24時間以内に38℃以上の熱がでている</li> <li>・ 登園前の24時間以内に解熱剤を使用している</li> </ul> </li> <li>➤ 下痢の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24時間以内に2回以上の軟便、または水様便がある</li> <li>・ 登園前の24時間以内に下痢止めを使用している</li> </ul> </li> <li>➤ 嘔吐の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24時間以内に2回以上の嘔吐がある</li> <li>・ 登園前の24時間以内に吐き気止めを使用している</li> </ul> </li> <li>➤ 新型コロナウイルスに感染した場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最新の国の基準により出席停止期間を判断します</li> </ul> </li> <li>➤ 感染症の広がりにより学級閉鎖、学年閉鎖、学園閉鎖となる場合があります</li> </ul> </li> <li>・ 投薬の取り扱い <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 園では、投薬は原則として行いません。</li> </ul> </li> </ul>

### (12) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	はる内科小児科クリニック
医院長名	廣瀬 晴美
所在地	千葉県富里市 4-16-18
電話番号	0476-85-5200

### (13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	いとう歯科クリニック
医院長名	伊藤 慎
所在地	千葉県富里市日吉台 3-24-6
電話番号	0476-93-4114

### (14) 学校薬剤師・嘱託薬剤師

薬局の名称	日吉台薬局
薬剤師名	砂田 有美
所在地	富里市日吉台 1-6-7
電話番号	0476-93-8829

### (15) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子ども  
の保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

#### 【管轄する消防署】

消防署名	富里市消防署北分署
所在地	千葉県富里市日吉倉 1096-2
電話番号	0476-91-0119

#### 【管轄する警察署】

警察署名	千葉県警察 成田警察署
所在地	千葉県成田市加良部 3 丁目 5
電話番号	0476-27-0110

### (16) 非常災害対策

防火管理者	大島 則夫
消防計画届出年月日※	2024 年 6 月 12 日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	園庭
緊急時の連絡手段	電話、連絡アプリ、公式 LINE、ホームページでの情報提供

### (17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	矢部 真理子	副園長
相談・苦情解決責任者	大島 則夫	園長
第三者委員	丸山 健一	日の丸自動車興業(株) 専務取締役

#### 【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るように努めます。

### (18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	全日私幼連保険、JSC 災害共済給付
保険の内容	園児傷害保険
保険金額	1名につき最大1億円

※他に千葉県市町村交通災害共済への申し込みが可能(希望者のみ)

### (19) 個人情報の取り扱い

日吉台幼稚園では園のラインで幼稚園での生活の様子をお知らせしています。顔と名前が一致しないよう、配慮して掲載をしています。

個人情報の取り扱いについては、入園式の際に配布します。

### (20) 虐待防止のための措置に関する事項

外から見える傷や体重増加不良などの身体への影響、あるいは他人との人間関係がうまく構築できないなどの心理的影響のサインを見逃さないようにします。また、乳幼児の家庭環境などがある程度把握しておき、保護者と普段から連絡体制を構築しておきます。

### (21) その他保護者に説明すべき事項

#### 【出席・登園停止期間】・・医療機関が発行した治癒証明書又は登園許可書が必要

	病 名	出席停止期間
1	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで (保護者記載の治癒証明書の提出で可)
2	百日咳	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
3	はしか(麻疹)	解熱後3日
4	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	発症した翌日から7日間経過、かつ、症状軽快から24時間以上経過するまで耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。

5	三日はしか（風疹）	発疹（ぶつぶつ）が消失するまで
6	水ぼうそう（水疱）	すべての発疹が、かさぶたになってから
7	プール熱（咽頭結膜炎） 【アデノウイルスによるもの】	主な症状が消え、2日を経過してから
8	結核	感染のおそれなくなってから
9	流行性角結膜炎 【アデノウイルスによるもの】	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
10	腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111）	症状が始まりかつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれの菌がないと確認されたもの
11	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱（水ぶくれ）・潰瘍（ただれ）の影響がなく、普段の食事がとれること
12	リンゴ病（伝染性紅班）	全身状態がよいこと
13	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
14	ウイルス性胃腸炎 【原因 ウイルス：ノロ、ロタ、アデノウイルスなど】	嘔吐、下痢等の症状がおさまり、普段の食事がとれること
15	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳がおさまっていること
16	突発性発疹	解熱し、機嫌がよく、体調がよいこと
17	ヘルペス性歯肉口内炎 （単純ヘルペス感染症）	医師において感染のおそれがないと認めるまで
18	とびひ （伝染性膿痂疹）	・水疱（みずぶくれ）・びらん（ただれ）面をガーゼ等で保護できること ・水疱（水ぶくれ）・びらん（ただれ）面が乾燥し、膿などがでていないこと
19	水いぼ（伝染性軟属腫）	医師において感染のおそれがないと認めるまで
20	手足口病	発熱や口腔内の影響がなく、普段の食事が摂れること
21	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
22	コロナウイルス感染症	国が定める期間 ※治癒証明書等は必要ありません
23	ヒトメタニューモウイルス 感染症	咳などの症状が消失し、全身状態がよいこと

※体調不良の時は、園もしくは担任の携帯から連絡をいれます。